様式第１号（第２条関係）

空家等管理活用支援法人指定申請書

年　　月　　日

　豊田市長　様

法人の所在地

法人の名称又は商号

代表者氏名

空家等対策の推進に関する特別措置法（平成２６年法律第１２７号。以下「法」という。）第２３条第１項の規定による空家等管理活用支援法人の指定を受けたいので、下記の書類を添え、申請します。

記

１　事務所又は営業所の所在地

２　添付する書類

（１）法第２４条各号に掲げる業務に関する計画書（行う業務の手順を記載すること。）

（２）定款

（３）登記事項証明書

（４）役員の氏名、住所、生年月日及び略歴を記載した書面

（５）法人の組織及び沿革を記載した書面

（６）前年度の事業報告書、収支決算書及び貸借対照表

（７）当該事業年度の事業計画書及び収支予算書

（８）これまでの空家等の管理又は活用等に関する活動実績及び豊田市と共同で事業を行った活動実績を記載した書面

（９）申請者が支援法人として行おうとする法第２４条各号に掲げる業務を行う体制（空家等の管理又は活用に関する資格の保有状況等、専門性を有することを示すものを含む。）を記載した書類

（１０）その他市長が認める書類

裏面につづく

同意及び誓約項目

|  |  |
| --- | --- |
| 同意及び誓約項目 | □暴力団員又は暴力団員でなくなった日から３年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）がその事業活動を支配するものではありません。□役員のうちに未成年者はいません。□役員のうちに破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者はいません。□役員のうちに禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は刑の執行を受けることがなくなった日から３年を経過しない者はいません。□役員のうちに暴力団員等及び暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者はいません。□業務を適正かつ円滑に遂行するために必要な経理的基礎を有します。□業務を行う上で必要な人員を配置し、及び個人情報の保護その他業務を適正かつ確実に遂行するために必要な措置を講じます。□業務を行う上で知り得た秘密を他人に漏らしません。この指定の終了後又は取消し後においても同様とします。□その他関係法令及び豊田市空家等管理活用支援法人の指定等に関する事務取扱要綱に記載された事項に反していません。 |

以上